

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年1月16日

【会社名】 株式会社A N A P

【英訳名】 A N A P I N C .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若月 舞子

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前一丁目16番11号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山四丁目20番19号

【電話番号】 03-5772-2717

【事務連絡者氏名】 経理財務部部长 保坂 修一

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式及び新株予約権証券(行使価額修正条項付新株予約権付社債等)

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当

株式	1,350,000,000円
第6回新株予約権証券	11,598,925円

新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額

711,583,925円

(注) 1 . 発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は、本有価証券届出書提出時の見込額であります。

(注) 2 . 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年10月17日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、2024年10月31日に臨時報告書を提出したことに伴い、必要な修正をするため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第三部 追完情報

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第三部 【追完情報】

<訂正前>

### 2. 臨時報告書の提出について

組込情報である第32期有価証券報告書の提出日(2023年11月30日)以降、本有価証券届出書提出日(2024年10月17日)までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

(中略)

<訂正後>

### 2. 臨時報告書の提出について

組込情報である第32期有価証券報告書の提出日(2023年11月30日)以降、本有価証券届出書提出日(2025年1月16日)までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

(中略)

(2024年10月31日提出の臨時報告書)

### 1. 提出理由

当社は、2024年10月31日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し決定し、同日開催の取締役会において、2024年11月26日開催予定の第33期定時株主総会に付議することを決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

### 2. 報告内容

#### (1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

アルファ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

フェイス監査法人

#### (2) 当該異動の年月日

2024年11月26日（第33期定時株主総会開催予定日）

#### (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2022年11月29日

#### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

#### (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

現在の会計監査人につきましても、会計監査が適切かつ妥当に行われる体制を十分に備えていると考えておりますが、当社の今後の事業展開や事業規模に見合った監査対応について総合的に検討した結果、会計監査人を見直

すべきであると判断いたしました。

アルファ監査法人の独立性、監査体制、専門性、職務遂行能力及び品質管理体制等を総合的に検討した結果、  
適任であると判断いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。